

市民団体を
支援
します!

快適環境づくり補助金

よりよいまちづくりを目指し、市内各地でさまざまな団体の方が、快適な環境づくり活動に取り組みられています。次に該当する場合は、「快適環境づくり補助金」の交付対象になりますので、ぜひ活用ください。

〔補助対象の活動・事業〕

＊花いっぱいまちづくり活動

・一般市民の目に触れるような場所（道路沿い、道路に面した自治公民館敷地、休耕地、荒廃地、公園など）への木や花の植栽、フラワーポットの設置

＊花の名所づくり事業

・地区コミュニティ協議会が実施する休耕地・荒廃地・河川敷など、おむね200㎡（参考：バレーボールコートは162㎡）以上の土地への木や花の植栽

＊環境学習
・バードウォッチングや植物・昆虫などの自然観察会、水辺の生物調査
・廃油を利用した石けんづくり教室
・牛乳パックを利用した紙づくり教室
・環境問題に関する意識向上のための勉強会

＊快適な環境づくり活動

・水辺の環境をよくするためのホタルの養殖、メダカ・アユなど魚の放流。池にオニバスの植栽など、快適な環境づくりのための活動

〔補助対象の団体〕

・地区コミュニティ協議会、自治会、子供会、老人会、PTA、ボランティアグループ、NPOなど、市民の皆さんで構成する、おむね5人以上の団体などが対象となります。
＊会社などの法人団体は対象になりませんが、会社内にある花いっぱいクラブなど、おむね5人以上のサークルなどは対象となります。

〔補助額〕

・事業費に、下表の表に定める補助率を乗じた額（100円未満の端数は切り捨て）を補助します。
事業費には、人件費（ただし、講師謝金除く）、飲食費、運搬用燃料費、水道費、委託費、事務費、5千円以上の道具購入費は含まれません。

| 団体の区分 | 補助率 | 上限額 | 前払金の有無 |
|--|----------|----------|---|
| (1) 参加人員が30人未満の場合で かつ初めて補助金申請を行う場合 | 100分の80 | 50,000円 | × |
| (2) 次のいずれかに該当 ① 参加人員が30人以上の場合 ② 過去1年以上快適環境づくり補助金による実績がある場合 | 100分の90 | 100,000円 | × |
| (3) 次のいずれかに該当 ① 高齢者クラブが実施する場合 ② 任意の高齢者団体が実施する場合 ③ 参加人員が30人以上の場合で、60歳以上の方が半分以上参加する場合 | 100分の100 | 100,000円 | ○ 事前にカノッコサポーター(*1)の登録が必要です。詳しくは、問い合わせください。 |
| (4) 地区コミュニティ協議会が申請する花の名所づくり事業 | 100分の100 | 300,000円 | |

(*1) 補助対象の活動・事業を継続実施することを表明し、登録した団体のことです。

〔問合せ先〕 本庁環境課生活環境グループ
☎(23)51111(内線2741)

●年齢の算定基準日は、補助金の申請日
●高齢者クラブとは、高齢者クラブ連合会および高齢者クラブ連合会に加盟している団体
●任意の高齢者団体とは、会員が10人以上で、60歳以上の方がおむね4分の3以上を占める団体
●花苗の購入は、市内の花苗農家や店舗を利用ください。
詳しくは、問い合わせください。

快適環境づくり補助金の申請受付は、原則11月末までですが、予算がなくなり次第、受け付けは終了となります。



かのごゆりの妖精「カノッコ」

快適環境づくり補助金についての詳細は、問合せ先まで。

とらいあんぐる

～一人ひとりが幸せを実感できるまち～

〔編集〕＝「とらいあんぐる」編集員

〔問合せ先〕＝本庁企画政策部 コミュニティ課
男女共同参画グループ
☎(23)5111(内線4612)

私たちにできることは何？

「とらいあんぐる」は、私たち公募による編集委員が、男女共同参画の視点から、さまざまな問題を取り上げ、情報を発信しています。

近年、大きな社会問題になっている「暴力」は、深刻な人権侵害の一つ。対象者に恐怖と不安を与え、その活動を束縛して自信を失わせ、従属的な状況に追い込むもので、誰ひとりとして許されるものではありません。

今回はDVを主に取り上げましたが、今回は、児童虐待に焦点を当てます。

子どもたちの幸せを守るために、家庭だけではなく、社会全体での取り組みが求められています。では、私たちはどのように関わっていけばいいのでしょうか。考えることは、行動への第一歩。次の会話を通して、一緒に考えてみましょう。

地域のつながりに感謝した日

私の子育て日記から

私の子どもが幼稚園の頃のことだった。休日のお昼前、「もうすぐご飯だからおもちゃを片付けなさい」と子どもに声を掛けて「後で」との返事。「いや、今すぐ」と私。「いやだ」と子ども。カーッとになった私は、「言うこと聞かない子は出て行きなさい!」と声を荒らげてしまった。

子どもはそそくさと玄関を飛び出した。てっきり近所に住むおばあちゃん宅に行くものと高をくくっていた私は、それとは反対方向へ歩いて行く子どもの姿に、慌てて後を追いかけたが、時すでに遅し。途方に暮れながら、込み上げる不安な気持ちを必死でかき消した。程なくして、一本の電話。近所のおじちゃんだった。子どもが一人で歩いていたら、声を掛けたら「家出てきた」とのこと。今、うちでご飯を食べさせているから、もうしばらくしたら帰宅させるとの内容だった。ほっと一安心。自分の大人げない言動を反省しながら、近所付き合いの大切さを痛感した。これが、「地域で子育てを」といわれるゆえんなのかもしれないと、心から感謝した。

今、子育てに奮闘している世代には、地域との関わりをわずらわしく思う人が少なくないかもしれないが、地域に子どもを見守ってくれる目がたくさんあることは、とても大切に幸せなことだ。

子育てが終わった方も、人ごとと思うのではなく、次の世代のために、少しだけ力を貸していただけたら…と切に願っている。

(文責：編集員K)

ゆうこ：最近、子どもに関する悲しい事件が多いよね。

ちほ：そうだね。暴力や育児放棄などで、未来ある子どもたちの尊厳が奪われる事件が報道されるたびに、切ない気持ちになるね。

ゆうこ：若い世代の低所得や子どもの貧困(*1)というキーワードも気になるね。

ちほ：行政によるさまざまな対応策も出されているけど、子育てへの不安や孤独感を抱いている親は依然多いらしいよ。

ゆうこ：子育て中は、私たちもいろいろなことがあって大変だったわ。それだけに、地域の一人として何かの力になりたいって気持ちはあるんだけど…。

ちほ：先日、市のスクールソーシャル

ワーカー(*2)から学校の様子を聞いたら、「地域での子どもへの声掛けをぜひお願いします」って言われたわ。

ゆうこ：声は掛けたいけど、不審者と間違えられないかって心配。

ちほ：確かにね。見ず知らずの人に声を掛けられたら、「いかのおすし(*3)」って子どもたちは教えられているものね。

ゆうこ：だよ。子育て中は、地域との関わりもあつたけど、今はあんまり顔も知らないし…。

ちほ：だったら、とりあえず「さつませんだいで学校応援回(*4)」のボランティアに登録してみてもどう？

ゆうこ：そうね。まずは、地域の行事に参加して、子どもたちと顔見



用語解説

＊1子どもの貧困
厚生労働省調査(2012年)によると、6人1人の子どもの貧困率(平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合)という状況にあり、貧困の連鎖が懸念されている。

＊2スクールソーシャルワーカー
いじめや不登校など、児童生徒の問題行動などに対応するために配置される社会福祉などの専門家(本市は2人配置)

＊3いかのおすし
子どもを犯罪から守る防犯標語。「いかにしない。おろさない。おおきな声でさげろ。すぐにける。しらせろ。」の意

＊4さつませんだいで学校応援回
地域の人々が学校支援ボランティアとなり、学校の要望に応じた支援活動を行うことで、地域全体で子どもを守り育てようというものです。